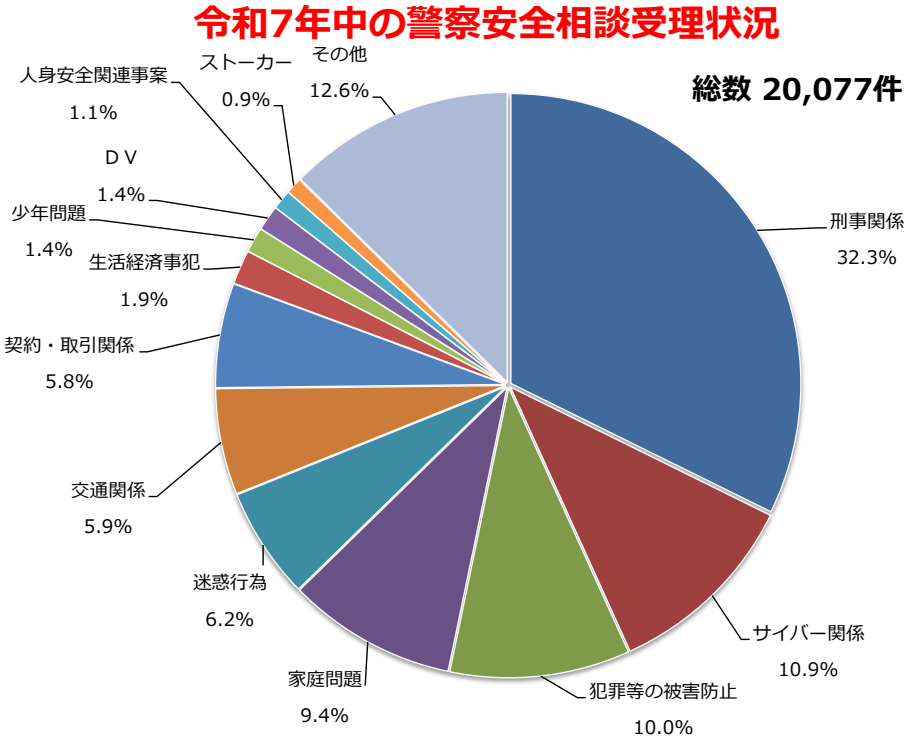


令和7年中に、県警察が受理した相談は、20,077件（前年比＋166件）であり、その内容は多岐にわたっています。

県警察では、寄せられた相談に対しては、相談内容に応じて関係する部署が連携を図って対応しています。刑罰法令に抵触する事案を検挙することはもとより、刑罰法令に抵触しない事案であっても必要に応じて相談者への防犯指導や相手方への指導警告を行うなどして犯罪等の被害の未然防止を図っています。

令和7年中の警察安全相談受理状況

相談内容	件数	%
刑事関係	6,471	32.2%
サイバー関係	2,183	10.9%
犯罪等の被害防止	2,017	10.0%
家庭問題	1,895	9.4%
迷惑行為	1,247	6.2%
交通関係	1,194	5.9%
契約・取引関係	1,173	5.8%
生活経済事犯	388	1.9%
少年問題	283	1.4%
ＤＶ	282	1.4%
人身安全関連事案	230	1.1%
ストーカー	184	0.9%
その他	2,530	12.6%
合計	20,077	100.0%